

## マージン率に係る情報提供

バックロー株式会社  
許可番号：派 23-304130

対象：令和 5 年度（令和 5 年 12 月～令和 6 年 3 月）

1. 令和 6 年 3 月 31 日付け派遣労働者数 1 名
2. 令和 5 年度 派遣先事業所数（実数） 1 件
3. 令和 5 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 20,560 円  
（1 日当たりの賃金額：8 時間労働として計算）
4. 令和 5 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 12,880 円  
（1 日当たりの賃金額：8 時間労働として計算）
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を  
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 37.3%

### 6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部（TEL 052-432-8899）

| 訓練の内容   | 対象者                | 方法     | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 | 一人当たりの<br>平均実施時間 |
|---------|--------------------|--------|------|------|------|------------------|
| 新規採用者訓練 | 未経験者の<br>新規採用者     | OJT    | 弊社   | 無償   | 有給   | 10 時間(2 日間)      |
| 能力向上訓練  | 採用後 1 年経過<br>者の希望者 | OFF-JT | 外部講師 | 無償   | 有給   | 8 時間             |
|         |                    |        |      |      |      |                  |

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）  
社会保険 労働保険 有給休暇 育児・介護・看護休暇 健康診断 熱中症対策 等
8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
締結している（協定書の有効期間 令和 8 年 2 月 28 日）
9. 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲  
原則として弊社と労働派遣契約を締結する全ての派遣労働者